

第3章 市を取り巻く環境

(1) 人口・世帯

① 転換期を迎える人口構成

■ 人口減少社会への突入

甲斐市は昭和40年代以降、人口が大きく増加してきました。しかし、平成22年（2010年）の国勢調査速報では73,816人となり減少に転じています。今後の人口推計⁶によると、20年後の平成42年（2030年）には71,169人になると予測され、今後は人口減少社会になると考えられます。

	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)
推計人口(人)	71,706	74,062	73,816	73,648	73,579	72,727	71,169

■ 年々進行する高齢化

本市は年齢階層別の人口構成をみても、現時点では県内の他の自治体に比べ比較的バランスが取れています。高齢化率は15.3%（平成17年国勢調査）と、県平均の22.0%より6.7ポイント低く、若い世代が多い活力のある地域とすることができます。しかし、本市においても高齢者の割合は増加傾向にあり、今後は高齢化が一層進行するものと予想されます。

■ 緩やかに進む少子化

本市の平成21年（2009年）の合計特殊出生率⁷は1.61で、県平均の1.31や国全体の1.37より高くなっています。しかし、年少人口（0歳～14歳までの人口）は、平成17年（2005年）の国勢調査で平成12年（2000年）から2.4%減少しており、今後は緩やかですが少子化への動きが進んでいくものと考えられます。

⁶ 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が平成20年（2008年）12月に公表した「日本の市区町村将来推計人口」の人口動態率や移動率などの仮定値をもとに、住民基本台帳に基づく平成17年（2005年）から平成22年（2010年）までの5年間の年齢階層別人口の変化率による補正を加え、平成22年（2010年）を基準年として将来人口の推計を行いました。

⁷ 合計特殊出生率

ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数を言います。

(2) 時代の潮流

甲斐市を取り巻く社会状況や経済情勢はめまぐるしく変化しています。前期基本計画を策定した以降、数年間の特筆すべき動向として、次の5つに集約されます。

①全国的に加速する少子化への対応

平成17年(2005年)に初めて総人口が減少に転じ、合計特殊出生率が1.26まで落ち込みました。この間、さまざまな施策が全国で展開されたことや、30代の女性の出産が増えるなどしたため、その後徐々に上昇しつつあり、平成21年(2009年)には、合計特殊出生率が1.37まで回復しています。

しかし、出生数は、増加、減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向を示しており、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

この背景には、女性が社会に進出しても、出産や子育てを理由に退職せざるを得なかったり、職場復帰が難しかったりして、安心して子どもを産み、育てることが出来ない現状があります。

このような状況を踏まえ、今後は、仕事と出産・子育ての二者択一の構造を解消する「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス⁸)」を実現させることが急務となっています。

②低炭素社会⁹の実現に向けて

地球温暖化問題は、気温や海水温の上昇、海水面の変動、異常気象、生態系の変化などさまざまな影響が危惧されています。しかし、グローバルなリスクばかりではなく、私たちの身近な生活にも影響が現れています。

最近では、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑える「低炭素社会」の実現に向け、さまざまな取り組みが行われています。内閣府が行った「低炭素社会に関する特別世論調査」(平成20年7月)によると、低炭素社会を「実現すべき」と回答した人は9割に達しています。

安心、快適な生活をもたらす「低炭素社会」の実現に向け、私たちは何をしなければならぬかを考え、率先して実行することがますます重要となっています。

⁸ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを言います。

⁹ 低炭素社会

地球温暖化の原因の一つと考えられる二酸化炭素の排出が少ない社会のことを言います。

③地域コミュニティ機能の再生

地縁関係の希薄化やライフスタイルの多様化の中で、地域が本来もっている相互扶助の機能が低下しています。また、核家族化、高齢化など社会環境の変化に伴い、安全・安心など、生活に直結するさまざまな課題が発生しています。

一方、地域と行政との関係をみると、従来から自治会などは行政側からの情報伝達等、住民の連絡調整機能を果たしてきましたが、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、新たな関係の構築が必要となっています。

そこで、市民が安心して快適に暮らせる新しい地域コミュニティの再生を図るため、これまでのように行政に依存することなく、市民と行政が自主的な意思と責任を担ったうえで協力し、地域の課題に立ち向かう協働¹⁰が強く望まれています。

④低成長時代の成長戦略

リーマンショック以来、日本経済は中国、インドなど新興国経済の回復などから持ち直しの兆しが見えますが、依然、雇用を中心に厳しい状況が続いています。

また、少子高齢化による労働力人口¹¹の低下、財政状況の悪化などにより、日本の国際競争力も大きく後退しています。

この低成長時代、日本経済の活性化を図るには、地域経済がもっと元気になる必要があります。そのためには、この難局を好機としてとらえて、業種を越えた「農・商・工」連携による協力体制を推進し、地域資源を最大限活用した地域発の新しいビジネスを創出していく取り組みなどを推進する必要があります。

¹⁰ 協働

市民、NPO、企業などが行政と協力して地域課題などの解決に取り組むことを言います。

¹¹ 労働力人口

15歳以上の者で、就業者及び就業したいと希望し、求職活動をしているが仕事についていない者（完全失業者）の総数を言います。

⑤ 厳しい財政状況下の自治体経営

地方財政の借入金残高は、税収の落ち込みによる補てん等のために増発した地方債¹²により、平成22年度末には200兆円となる見込みで、既に財政破綻する自治体も出ています。

このため、自治体の財政の健全化を図るため、平成19年（2007年）「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。この法律により、財政破綻に陥る手前の自治体は、財政を改善する計画をつくり、速やかに公表しなければなりません。

一方、本市固有の財政環境は、庁舎増築事業や公共施設の耐震工事などの投資的経費の増加や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加等により、今後、財源不足が予想されます。

このような厳しい財政状況を乗り越えるため、将来にわたり持続可能で、迅速な対応ができる、真の行政システムの構築が強く求められています。

¹² 地方債

自治体が一般会計年度を越えて行う借入れを言います。